

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会  
次世代育成支援対策行動計画について

1 計画期間

令和3年10月1日～令和8年3月31日（令和3年度～令和7年度 5年間）

2 目標と対策

[目標1] 妊娠、出産、育児支援に関する情報収集に努め情報提供を充実させることにより仕事と家庭生活の両立を支援する。

[対策] 令和3年度～ ・育児休業等の規則など誰もが最新情報を取得できる環境の整備を行う。  
・管理職に対する不妊治療と仕事の両立のための勉強会を行う。  
令和4年度～ ・妊娠等に関する休暇、制度についてまとめたリーフレットを作成し妊娠中の労働者に情報提供を行う。  
・妊娠等に関する制度について情報発信を行い子育てに関する理解と協力を促す。

[目標2] 働き方改革関連法に対応した環境の整備、情報の提供を行い、職員が働きやすい環境整備を行う。

[対策] 令和3年度～ ・年次有給休暇の計画的な利用の促進を行う。  
令和4年度～ ・年次有給休暇の取得について調査を行い、職種に関係なく休むことのできる環境について検討する。  
・法人内における福利厚生の違い（休憩室の有無など）について調査を行い、不合理が無いよう検討していく。